令和７年２月２７日

都立学校施設開放事業を希望者各位

　令和７年度都立学校施設開放（令和７年４月から令和８年３月まで）について、利用希望を受け付けます。

利用を希望される団体は、以下の手続きをお願いいたします。

１　団体登録

1. 新規登録又は有効期限切れの団体

都立学校開放事業の利用を希望する団体は、まず団体登録をしていただく必要があります。

　　　東京都教育委員会のホームページから電子申請により登録をしてください。

なお、登録団体の要件については東京都教育委員会ホームページをご確認ください。

<https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/kaihou/index.html>

1. 施設開放団体登録（電子申請）

以下のアドレスにアクセスして申請をしてください。

<https://logoform.jp/form/tmgform/628936>

1. 施設開放団体登録（申請書）

都立学校施設使用団体登録申請書（施開様式２）を本校宛郵送又は持参してください。

1. 有効期限内の団体（継続利用）

団体登録の必要はありません。次の２の申請をお願いします。

２　使用申込

　　(1)使用申込書の提出

①logoフォームによる電子申請

　　　以下のURLにアクセスし、使用申込書を提出してください。

<https://logoform.jp/form/tmgform/629588>

　　　②紙媒体での申請

　　　都立学校開放施設使用申込書（施開様式６）を郵送又は持参してください。

(2)利用希望日について

今回の申込みでは、上半期（令和６年４月から９月まで）の利用希望日を御記入ください。希望日が多数の場合は、「使用申込書」の月日記入欄に「別紙のとおり」と記入の上、別添ファイルを提出していただいても構いません。下半期（令和６年１０月から令和７年３月まで）については、８月下旬頃、登録されている団体に、申し込みについてご案内いたします。

３　申込締切日

**令和７年３月１７日（月）（必着）**

４　開放施設及び開放日

開放日程は下記のとおりとなります。

◎グラウンド　　令和７年度上半期施設開放予定表（グラウンド）のとおり

　　◎テニスコート　令和７年度上半期施設開放予定表（テニスコート）のとおり

５　その他

ご質問等がありましたら下記までご連絡ください。

　　113-0021　東京都文京区本駒込２－２９－２９

　　　　　　　東京都立小石川中等教育学校

　経営企画室 金谷　電話03（3946）7171